

山口県獣医師会会報

Monthly Report of the Yamaguchi
Veterinary Medical Association

第 770 号 令和 7 年 7 月

目次

○第61回山口県獣医学会における発表用ファイルの作成について	1
○令和7年度山口県獣医師会定時総会開催報告（田中尚秋前会長理事）	2
○会長理事退任ごあいさつ（田中尚秋前会長理事）	4
○令和7年度第2回理事会開催報告（常務理事）	5
○山口県獣医師会役員（理事・監事）選任者名簿	5
○役員挨拶	6
中村 滋会長理事・白永伸行副会長理事・酒井 理常務理事・石井俊昭理事・佐伯優紀恵理事・松延佐知子理事・ 柳澤郁成理事・脇本雄樹理事・水原孝之監事・村上修司監事	
○令和7年度産業動物部会・獣医公衆衛生部会合同委員会開催報告（常務理事）	9
○令和7年度第1回小動物部会委員会開催のご報告（小動物部会 大黒屋勉部会長）	10
○岩柳支部通常総会開催報告（岩柳支部 河上礼佳先生）	10
○リレー随筆（岩柳支部 田中雅樹先生）	11
○私が獣医師の道を選んだ動機（山口支部 中間實徳先生）	12
○第4回愛玩動物看護師国家試験及び予備試験の実施について	13
○動物愛護に係る絵画の募集について	14
○さよならパンダ（山口大学支部 上林聡之先生）	15
○事務局だより	15

お知らせ

第61回山口県獣医学会における発表用ファイルの作成について

今年度の県獣医学会の開催については、本会会報令和7年6月号に開催要領・講演要旨記入要領等を掲載して発表をお願いしたところですが、6月3日に岡山市で開催された獣医学術中国地区学会幹事会において、令和7年度獣医学術中国地区学会開催要領が示されました。

本県からの獣医学術中国地区学会発表演題は、県獣医学会終了後に開催される学会運営小委員会において選考されていることから、県獣医学会における発表用ファイルについても、これに準じて作成してください。

○県獣医学会開催日：令和7年8月31日(日)

○県獣医学会開催場所：YMfg維新セミナーパーク 一般研修棟2階 中研修室（山口市秋穂二島）

○講演要旨の提出：令和7年7月25日(金)まで

○発表用ファイルの提出：令和7年8月25日(月)まで

発表に関する映写（令和7年度獣医学術中国地区学会開催要領抜粋）

- ・発表用データは、Microsoft PowerPoint（Windows版）で作成してください。Mac版は使用不可とします。
- ・発表ファイルのファイル名は、部門（産・小・公）・県名・氏名・PowerPointのバージョンを記入してください。

令和7年度山口県獣医師会定時総会開催報告

前会長理事 田 中 尚 秋

梅雨入りを思わせる小雨が時折降る悪天候の中、令和7年6月8日(日)午後2時から山口市熊野町の防長苑において今年度定時総会を開催した。

まず始めに令和6年度の物故者2名の先生方（山口支部：岩崎 明先生、防府支部：藤村修人先生）に対する黙祷を行った後、小職から出席会員への謝意と平素からのご支援・ご協力、特に昨年度新獣医師会館を竣工することができたことへの感謝等を申し述べ、引き続きご支援・ご協力をお願いしたい旨の挨拶を行った。

続いて、本会・獣医界の発展等に寄与された先生方の表彰を行った。

○山口県獣医師会会長表彰(功労者表彰)

宮本 和之(岩柳) 柳澤 郁成(山口)
小川 賀雄(山口) 美濃 成憲(豊浦)
吉村 大一郎(下関) 河村 章(県庁)

(敬称略。所属支部は令和6年3月31日現在)

受賞された先生方には、心から祝意と敬意を表し、今後ますますのご活躍をご祈念申し上げたい。

続いて、村岡嗣政山口県知事の代理としてご出席いただいた山口県農林水産部理事の内藤雅浩様、柳居俊学山口県議会議長代理としてご出席いただいた山口県議会農林水産委員長の山手康弘様、山口大学共同獣医学部学部長の度会雅久様からそれぞれ来賓祝辞を賜った。ほかに来賓としてご出席賜ったのは、衆議院議員の秘書の皆様（林芳正内閣官房長官代理として和田和夫様、高村正大法務副大臣代理として大賀廣史様、岸 信千世デジタル大臣政務官兼内閣府大臣政務官代理として中村友彦様）で、さらに衆議院議員の皆様からは、祝文を賜ったことをご披露しておきたい。

ご来賓6名の皆様にご退席いただき暫時休会した後、開会、酒井 理常務理事から本日の出席者数（会員数371名に対し、出席者57名、委任状の提出者171名で、出席者228名）が報告され、定款第17条第1項の規定に基づく定足数の過半数を満たしており、総会が成立することが報告され、開会が宣言された。なお、理事13名、監事3名は全員出席であった。

議 事

- 第1号議案 令和6年度事業報告について（報告事項）
- 第2号議案 令和6年度決算について（承認事項）
- 第3号議案 令和7年度事業計画書について（報告事項）
- 第4号議案 令和7年度収支予算書並びに資金調達及び設備投資の見込みに関する書類について（報告事項）
- 第5号議案 令和7年度会費の額及び徴収方法について（承認事項）

第6号議案 役員候補者推薦規程の一部改正について（承認事項）

第7号議案 任期満了に伴う理事及び監事の選任について（承認事項）

そ の 他

議長の選出並びに議事録署名人の選任

小職が仮議長を務め、議長に山口支部の藤原宣義先生を選出、藤原議長は、議事進行について協力を求め、定款第18条第2項に規定される議事録署名人を議長のほか出席理事から2名を選任した。被選任者らは即時これを了承した。続いて書記2名を指名し、当該人らはこれを了承した。なお、議事録作成者は書記の酒井常務理事とされた。

議 長 藤原 宣義(山口支部)

議事録署名人 田中 尚秋(理 事)

中村 滋(理 事)

書 記 酒井 理(常務理事・山口支部)

石井 俊昭(理事・山口支部)

議案の審議経過

藤原議長により次のとおり議案審議が進められた。

第1号議案 令和6年度事業報告について（報告事項）

藤原議長は、事務局に説明を求めた。

酒井常務理事は、まず重点実施事項について説明し、令和6年度事業について、会員の動き、各種会議等の開催状況、学会の開催、講習会の開催、狂犬病予防等、各種事業の実施状況について総会資料を用いて詳細に説明した。なお、本会会館新規取得に向けての検討会議の開催状況等について、検討会議を通算11回行ったこと、昨年7月に旧獣医師会館の解体工事に着手し、9月から新会館の建築を開始し2月に竣工したこと、本年度第2回支部長会議、第4回理事会に最終報告を行い、本年2月16日に竣工式を行ったこと等を報告した。

これに対し藤原議長が質疑・意見等の有無を諮ったところ、皆無で、報告を終了した。

第2号議案 令和6年度決算について（承認事項）

藤原議長は、事務局に説明を求めた。

酒井常務理事は、令和6年度決算について貸借対照表及び正味財産増減計算書について、財務諸表に対する注記、附属明細書、財産目録を参照しながら説明した。貸借対照表では、前年度との資産状況の比較説明を行い、正味財産増減計算書では、経常収益・経常費用について、前年度と比較し、特に増減が大きかった費目を中心に、その理由等を説明した。

以上の説明に続き、藤原議長は、監事に監査報告を求めた。

《監査報告》

監事を代表して白銀政利監事から、令和7年4月28日(月)、山口県獣医師会館において、令和6年

度事業及び会計について監事3名で監査を行った結果、事業報告は、法令及び定款に従い法人の状況を正しく示しているものと認められたこと、また、理事の職務の執行に関する不正の行為、法令等に違反する重大な事実は認められなかったこと、さらに、計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認められた、との監査報告があった。

藤原議長は、本議案に対し質疑、意見の有無を諮ったところ、特に質疑はなく挙手により賛成多数で議決された。

第3号議案 令和7年度事業計画書について（報告事項）

藤原議長は事務局に説明を求めた。

酒井常務理事は、家畜伝染病の発生、動物由来感染症対策、チーム獣医療提供体制の構築等、様々な課題がある中、公益社団法人として、会員をはじめ関係機関との連携により、獣医学術の振興・普及等を図っていくという方針のもと、学会開催・参加、山口獣医学雑誌の発刊、講習会の開催、家畜衛生・畜産振興支援、公衆衛生の向上・普及啓発等、令和7年度の具体的な事業計画について説明した。

これに対し藤原議長が質疑・意見等の有無を諮ったところ、皆無で報告を終了した。

第4号議案 令和7年度収支予算書並びに資金調達及び設備投資の見込みに関する書類について（報告事項）

藤原議長は、事務局に説明を求めた。

酒井常務理事は、令和7年度収支予算書を基に、経常収益・経常費用について、前年度と比較し、特に増減が大きい費目を中心に、その理由等を説明した。特に、令和6年度に計上した新獣医師会館建設に関する経費が必要なくなるため、経常費用合計は、前年度に比べ、7,311千円減額となったこと、資金調達及び設備投資の見込みの予定がないこと等を説明した。

これに対し藤原議長が質疑・意見等の有無を諮ったところ、皆無で報告を終了した。

第5号議案 令和7年度会費の額及び徴収方法について（承認事項）

藤原議長は、事務局に説明を求めた。

酒井常務理事は、議案書に基づき、令和7年度の会費は、いずれも昨年度と同額であり、納入方法も昨年度と変更はないこと、また、「会員の休会に関する規程」に基づき、会費納入期限までに休会申請を行った者は、会費免除である旨を説明した。

これに対し藤原議長は、本議案に対し質疑、意見の有無を諮ったところ、特に質疑はなく挙手により全会一致で決議された。

第6号議案 役員候補者推薦規程の一部改正について（承認事項）

藤原議長は、事務局に資料の説明を求めた。

酒井常務理事は、本会役員の任期は2年で、役員候補推薦規程に基づき、正会員の中から立候補又は推薦により候補者を募集していること、昨年5月、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の一部を改正する法律」が公布され、全ての公益法人に外部監事の導入と一定規模以上の公益法人に、外部理事の導入が義務づけされたこと、本会は、小規模法人に該当し、外部理事の導入は適用除外となったが、役員候補者推薦規程第2条に、「正会員のうち次の各号に定めるものを役員候補者とする。」と規定されているため、会員以外から役員を選任できるようにするため、これを改正する必要があることの説明を行った。

このため、役員候補者推薦規程第2条中「正会員のうち、」を削除し、あわせて、美祢支部が廃止されたことから、別表2「推薦委員の選出区分」の支部代表の定員「12」を「11」、備考の「12に支部×1名」を「11支部×1名」、定員計の「21」を「20」に改めることとしている旨、議案上程の説明を行った。

藤原議長は、本議案に対し質疑、意見の有無を諮ったところ、特に質疑はなく挙手により全会一致で議決された。

第7号議案 任期満了に伴う理事及び監事の選任について（承認事項）

藤原議長は、事務局に資料の説明を求めた。

酒井常務理事は、5月9日(金)に開催された「役員候補者推薦委員会」において、支部長や部会委員長等から推薦のあった役員候補者について審議が行われ、度会雅久推薦委員会委員長から会長あてに、総会資料のとおり、理事候補者として13名、監事候補者として3名の役員候補者推薦名簿が提出された旨説明した。

理事候補者（13名）

後藤 孝一（岩柳）	森崎 次郎（岩柳）
佐伯 優紀恵（徳山）	白永 伸行（徳山）
新田 直正（防府）	中村 滋（山口）
酒井 理（山口）	石井 俊昭（山口）
柳澤 郁成（山口）	脇本 雄樹（山口）
大石 大樹（長北）	松延 佐知子（豊浦）
高橋 学（下関）	

監事候補者（3名）

水原 孝之（山口）	白銀 政利（山口）
村上 修司（外部監事）	

酒井常務理事は、外部監事として田中会長から推薦のあった村上監事候補について略歴等を紹介した。

藤原議長は、理事候補13名、監事候補3名について、逐次名前を読み上げ、挙手により各人の承認を求め、全会一致で全員が承認された。

その他

藤原議長は、提案議案や質疑等の有無を諮り、他

に質疑等が無いことを確認した後、議案審議がすべて終了したことを告げた。

8 議長退任の挨拶

藤原議長は、議事が円滑に終了したことへの謝辞を述べ、議長退任の挨拶を行った。

9 閉 会

白永伸行副会長理事が総会出席・審議への謝辞、会運営への会員の協力を依頼し、定時総会の閉会を告げた。

以上のとおり、令和7年度定時総会は、午後3時15分滞りなく終了した。

会長理事退任あいさつ

前会長理事 田 中 尚 秋

このたび令和7年度定時総会をもって会長理事の職を辞することといたしました。職務を何とか全うすることができましたことは、ひとえに事務局をはじめとした皆様方のご支援・ご協力の賜物であると深く感謝しております。

元号が平成から令和に変わって約1か月後の2019年6月9日(日)、定時総会后開催された理事会において山野洋一前会長理事の後任として会長職をお引き受けすることになり、初めての公衆衛生獣医師による会長理事として、結局3期6年間務めさせていただきました。いつも述べさせていただいていることではありますが、当初ワンポイントトリーフのつもりでありましたが、2期目は中国地区獣医師大会引き受け、3期目は新獣医師会館建設という課題がありそのまま継続となった次第です。2期目の際は、(公社)日本獣医師会(以下「日獣」)中国地区理事としての役務も経験させていただき、藏内勇夫会長がワンヘルスの推進をライフワークとされ、獣医師のさらなる地位向上のため奮闘しておられるお姿を目の当たりにし感銘いたしました。地方会も頑張らないといけないという思いを強くしたものです。

ところで、近年、獣医師会の会員離れが加速しており何らかの対策を講じる必要があると感じています。これは本会に限ったことではなく、全国的に見られることで、日獣も防止対策を検討されるということなので、それらを注視しながら本会独自の方法も検討する必要があるのではないかと思います。特に今後を担っていただく若い先生方からのご意見、ご提案をご期待申し上げます。

私事で恐縮ですが、私は昭和23年11月5日にこの世に生を受けました。今回の定時総会、第2回理事会終了後に開催された交流会時にも挨拶させていただきましたが、記録によりますと現獣医師会の前身である社団法人山口県獣医師協会の設立総会がその日に開催されています。そういうことで、本会には特に縁というか、親近感を感じていたところでした。その後、組織変更、改称が行われ、本会は、昭和26年(1951年)5月に社団法人山口県獣医師会として生まれ変わっています。創立50周年記念として平成13年(2001年)に記念誌「五十年の歩み」が発刊されています。歴史を記録しておくことはたいへん重要

で、今回は80周年記念誌が頃合いと思われます。

私の生い立ち等、どうでもいいことはありませんが、私は高校2年のときに救急疾患で突然父親を亡くしました。私の人生は、それから一変してしまいました。それからの生活は割愛させていただきますけれども、そういうことを経験して、当時、私が思ったのが、『自分の人生を、自分の想定外のことに変えざるを得なくなることは絶対避けたい』ということでありました。自分の失敗等で変更を余儀なくされるのは自己責任として仕方ないにしても、自分が関与しないこと、思いもよらない外部の要因等で、自分の人生を変えられるのは絶対避けたい！—そういう思いを強くしたのであります。家は裕福ではなかったので、高校時から大学時も奨学金制度にささえられ、結局、山口県に奉職できたのもそういった制度のおかげであり、それがなかったら、獣医師にはなっていなかったであろうし、私の人生は全く違うものになっていたでしょう。

山口大学共同獣医学部の卒業生を送る式典(卒業証書授与式)で、いつも話をさせて頂いていることが、「是非、心の豊かさを持ち続けてほしい」ということであります。財力の豊かさ、知力の豊かさ等で、ある程度の豊かさは得られると思いますが、私が望みますのは、特に「心の豊かさ」であります。近年、生活が厳しくなっているのか、他人の失敗を喜ぶ、あるいは陥れる等、心の貧しい人が増えているように感じています。後期高齢者となった現在、特に、心豊かな人、心正しい方がやはり人生の成功者であるという風に感じております。

ところで、一昨年、昨年に、ようやく山口県と下関市と災害時における動物救護協定を締結することができました。今後、中村 滋会長、白永伸行副会長、酒井 理常務理事の新体制を中心として具体的な活動内容等が検討されることと存じます。獣医師会活動で私にできることがありましたら、及ばずながら協力を惜しまない所存です。山口県獣医師会のさらなる発展と会員の皆様方のご健勝、ご多幸を心からお祈りしながらお礼のことばといたします。長い間のご支援・ご協力、誠にありがとうございました。

令和7年度第2回理事会開催報告

常務理事 酒 井 理

令和7年6月8日(日)15時30分から防長苑（山口市熊野町）において、令和7年度第2回理事会が開催されました。

同日、同会場で開催された令和7年度定時総会において選任された新たな理事13名、監事3名に出席いただき、次の3件の議案について審議していただきました。（全て承認事項）

第1号議案 三役理事の選定について

第2号議案 新規加入会員について

第3号議案 職域部会委員の交代について

理事会の議長は、定款第31条で、「会長理事がこれにあたる」とこととされているが、田中前会長は、定時総会終了とともに会長職を退任されたため、後任の会長理事が選定されるまでは、白永伸行前副会長が議長の任に当たることとして議事を進めました。

第1号議案では、白永仮議長が定款第20条第2項（役員の設置）及び定款第21条第3項（役員の選任）、並びに第29条第3号（権限）の規定に基づく三役理事選定の方法について諮り、意見を求めたところ理事

互選によることとされました。
その結果、三役理事は、満場一致で以下のとおり選定・決議され、被選任者は、これを承諾しました。

会長理事 中 村 滋
副会長理事 白 永 伸 行
常務理事 酒 井 理

中村 滋新会長は、白永新副会長と議長を交代して議事を進め、第2号議案では、下関支部長を通じて提出があった新規入会申込について承認されました。

支 部	所 属	氏 名
下 関	とと動物病院	高城良子 先生

第3号議案では、長北支部長から報告のあった職域部会委員の交代について承認されました。

職域部会	前部会委員	新部会委員
小動物部会	市岡貴典 先生	相津康宏 先生

出席者から他の協議事項等の提案はなく、白永伸行副会長から、本会の運営と事業推進への協力を依頼する挨拶により、会を閉じました。

山口県獣医師会役員（理事・監事）選任者名簿

区 分	氏 名	区 分	氏 名
会長理事	中 村 滋	理 事	新 田 直 正
副会長理事	白 永 伸 行		松 延 佐知子
常務理事	酒 井 理		森 崎 次 郎
理 事	石 井 俊 昭		柳 澤 郁 成
	大 石 大 樹	監 事	脇 本 雄 樹
	後 藤 孝 一		白 銀 政 利
	佐 伯 優紀恵		水 原 孝 之
	高 橋 学		村 上 修 司

（五十音順 敬称略）

会長理事就任に当たって(ご挨拶)



会員の先生方におかれましては、益々ご健勝のこととお慶びを申し上げます。

皆様には、本会業務の運営に対しまして格別のご尽力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

去る6月8日の令和7年度定時総会終了後の理事会において、会長理事に選任いただきました、山口支部の中村 滋と申します。

謹んで就任のご挨拶を申し上げます。

私は、昭和55年に麻布獣医科大学を卒業し、山口県経済連への就職と同時に、山口県獣医師会に加入しましたので、会員歴46年目を迎えております。経済連では畜産業務の他に組織全体の企画・C I・広報業務に携わりました。平成12年、全農と組織統合し全農山口県本部となった後は、畜産部長や農業関連部署を統括する部門長を経て、平成23年からはJ Aグループの代表機能などを有する山口県農協中央会の専務理事を3期9年間務め、J Aビルの新築や県下1 J A合併などの業務に携わってまいりました。退任後は、農業に関わる業務を2団体で計5年間務めております。

また、獣医師会の理事職は令和元年に拝命して以来、4期7年目を迎えております。6年間経験した理事会では、職域部会、常設委員会、特定委員会、支部長会議での協議・意見を踏まえ上程された議案等について、様々な職域に身を置く各理事のご意見を拝聴いたしました。その中で、改めて獣医師の職域が多岐にわたり専門性が高いこと学んでまいりました。

様々な職域の会員が、互いの職域を尊重・理解し、

会長理事 中 村 滋
(山口支部)

より多くの会員が「獣医師」という名のもとに結集し、令和7年度の事業計画の各事業に積極的に参加していくことが、本会の今後益々の発展と社会的地位の一層の向上に繋がると信じております。

田中尚秋前会長は、任期中、長年の懸案事項でありました、新獣医師会館の設立という大事業をはじめ中国地区獣医師大会・学会の開催・運営などで、陣頭指揮を執られ「目に見える形」を、後世に残されました。

その後任という事や昭和24年の設立以来70年余を有する山口県獣医師会の歴史や先人のご労苦に触れ、改めて「職責の重さに身が引き締まる思い」であります。

幸い、田中前会長とともに前述の事業等を牽引された、白永副会長、酒井常務をはじめほとんどの理事・監事に留任いただきましたので、理事・監事のご支援を得ながら会業務の前進に取り組んで参る所存です。

もとより浅学非才の身でございます。

それ故に、皆様から学ぶ姿勢を大切に、これまでお世話になった皆様や本会に対して、自らがどのような形で貢献できるかということを意識し、職務に誠心誠意取り組んでまいりますので、ご指導ご鞭撻のほどをお願い申し上げます。

結びに、3期目の理事重任時のご挨拶でご披露した私の好きなアフリカの諺「早く行きたければ一人で進め、遠くまで行きたければみんなで行く」を再度ご紹介し、「会員の皆様と共に遠くへ行く会」を目指すことをお誓い申し上げ、会長就任のご挨拶とさせていただきます。

副会長重任に当たって



このたび、定時総会終了後の理事会において、公益社団法人山口県獣医師会副会長を重任することとなりました。理事としては4期目を迎え、直前2期同様に副会長職を拝命いたしました。引き続き、本会の発展のために尽力してまいります所存です。

まずは田中尚秋前会長が今回勇退されました。前会長の推進した本会への理念と実現において、お側に仕えた身として、どれだけ貢献できたか私への評価は委ねます。思えば、常務職と部会長という関係から会長と副会長として6期12年もの間、小動物職域に関し

副会長理事 白 永 伸 行
(徳山支部)

てご助言する立場ではありましたが、ご迷惑も多々かけたと思います。本当に前会長には感謝と労いの念が絶えません。この場を借りて御礼を申し上げます。ありがとうございました。

さて、前年度は、公益社団法人設立理念の礎となる、獣医師会の新会館建設という大きな節目に取り組み、無事に竣工を遂げることができました。改めて、多くの先生方のご理解とご協力に、心より感謝申し上げます。副会長職としてのこれまでの経験を通じて、産業動物や公衆衛生の分野においては、関係者との意見交換を重ねることで学びや理解を深めることができた

と感じております。一方で、自身が従事する小動物臨床の分野については、よりもっとやれたのではないかと、反省の念も抱いております。

獣医師会全体としては、職域を越えた横断的な連携を「ワンヘルス」の視点のもと、もっと横断的に俯瞰したワンチームとなって、今季は、より獣医師会が責を担いながら関係各所の連携を図りつつ、様々な事業の推進に力を注いでまいります。

さらに、継続する懸案であった「被災動物に対する緊急災害時の対策」に積極的に取り組んでまいりたい所存です。災害時における自治体との協定は確立しましたが、今度は対策を現場に落とし込むことが重要です。特に被災者の飼育動物のケアなどには動物病院単

位での備えと対応のあり方を、具体的な行動計画として会員の皆様に共有できるよう、検討を深めてまいります。是非とも開業動物病院の先生には目を向けていただきたいと考えています。

今期は、中村新会長のもとで行う山口県獣医師会の事業推進に、会長がどんなお考えであって、自分は何ができるのか、期待を含めて新たに身が引き締まる思いです。やるからには酒井常務、木村書記、そして理事の皆様とともに前期を超えて盛り上げていきたいです。引き続き、会員の先生方には叱咤激励含めてたくさん関わっていただき、何卒ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

常務理事重任に当たって



今年度の定時総会終了後に開催された第2回理事会において、常務理事に選定されました。

今回勇退された田中前会長からの「副会長と常務理事は留任して欲しい」との依頼を受け、三期目の常務理事を引き受けることになりました。微力ではありますが、本会事業の推進に邁進したいと考えていますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

近年の獣医界では、越境性家畜伝染病対策、再興・新興動物由来感染症予防、災害時動物救護支援等、様々な課題があります。これらの社会的ニーズを踏

常務理事 酒 井 理
(山口支部)

まえ、公益社団法人として、「獣医学術の振興・普及、獣医療技術の向上等を基調として、地域社会に貢献する」という本会の目的達成に向け、会員の皆様方とともに取組を進めていきたいと考えています。

今年2月に竣工した新たな獣医師館で、木村京子書記と二人で事務を行っています。とてもきれいで、快適な職場環境を整えていただき、深く感謝申し上げます。皆様に気軽に使っていただく会館として建築され、2階に図書コーナーも整備されていますので、お気軽にお越しください。

引き続きよろしくお願いいたします。

理事重任に当たって



この度、3期目の理事就任を承認いただきました石井です。

獣医師会の活動に携わる中で、獣医師が社会の中で幅広い分野に関わり、活躍されていることを改めて感じています。

本会の獣医学術、獣医療技術の普及に関する取組などを通じて、貴重な知識、情報などを提供し、会員

理事 石 井 俊 昭
(山口支部)

の活動レベルがより高まる環境を整えていければと思います。

最近は、探し物の数が増え、探すことに費やす時間がとても長くなったと感じていますが、これまでの知識、経験を活かして、微力ながら本会の活動にお役に立てればと思っています。どうぞよろしくお願いします。

理事重任に当たって



この度、令和7年度定時総会で承認をいただき5期目の理事に再任されました佐伯です。

理事 佐 伯 優紀恵
(徳山支部)

ご勇退されました田中前会長におかれましては、永年の課題でありました獣医師会館建設をはじめ数々の難題にご尽力されましたことに敬意を表します。私

も今期で5期目の重任となりますが、これまでその職務を果たせたのか内省しているところです。

昨今、ランピースキン病の国内初発生やアフリカ豚熱等の海外悪性伝染病侵入危機、SFTSまた現在進みつつある犬飼育頭数の減少や狂犬病指定獣医師の高齢化など獣医師を取り巻く状況が大きく変化してい

る中、山口県獣医師会の公益社団法人としての役割や運営にも自ずと変化が生じてくると思われます。

今後も中村新会長の下、微力ではありますが本会の運営に貢献すべく努力して参りますのでよろしくお願いします。

理事重任に当たって



この度、令和7年度定時総会で承認いただき、理事に就任しました。

3期目の松延（職場では旧姓の國吉）

です。2期目中の出来事では、なんといっても獣医師会館が新しくなったことでしょうか。新築ならではの香りに包まれた会館での会議等は気持ちも新たにしてくれるようです。

さて、私は昨年度、県職員として定年延長1年を下関農林事務所畜産部で過ごし、新規採用職員女性二人と仕事の傍ら、時には昼食等を共にしたものです。現在は、山口農林水産事務所畜産部で再任用職員として

理事 松 延 佐知子

（豊浦支部）

在職し、昼休み等には美味しいお店の談議等で、ここでも生粋の食いしん坊ぶりを発揮しています。こうした飲食店でも昨今は、サステナブルやSDGsというワードを目にすることがあります。畜産においても、それらに関わる事業や取り組み等が行われており、家畜を取り巻く環境も情勢に併せ変遷していくを感じています。

微力ながら本会運営のお役に立てるよう努力していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

新理事就任に当たって



この度、定時総会において、理事に承認されました山口支部の柳澤郁成です。会員の皆様どうぞよろしくお願い

いたします。

これまで監事を3期務めさせていただき、今期から導入される公益法人制度改正に伴う外部監事の導入を機に、理事を務めさせていただくことになりました。これからは、監事という立場で獣医師会の運営を見守ってきた経験を元に、新任理事として精一杯務めてまいりたいと思います。

私は、1991年に山口県職員になったと同時に獣医師会に入会し、34年が経過しました。その間、産業動物部会委員や学会運営委員、山口獣医学雑誌編集委員に携わってまいりました。また、県獣医学会での

理事 柳 澤 郁 成

（山口支部）

発表や中国地区獣医師大会・獣医学術中国地区学会への参加を数多く経験させていただきました。こうした関わりの中で、獣医師の学術的地位の向上と幅広い職域間交流の重要性を感じているところです。若い世代の会員にも、積極的に本会行事に参加していただき、見聞を広めると共に全国の獣医師との交流にも励んでいただきたいと熱望しています。

今日の獣医師会は、これまでの理事や会員らの努力と情熱によって築かれてきたものと感じています。その想いに恥じぬよう、私も微力ながら本会の発展に貢献する所存ですので、事務局の皆様、先輩理事の皆様、さらには会員の皆様の御指導御鞭撻のほどをよろしくお願いいたします。

理事重任に当たって



この度、3期目の理事に就任しました山口支部の脇本です。普段は、西京の森どうぶつ病院の院長をして

理事 脇 本 雄 樹

（山口支部）

おります。今は、小動物臨床分野の先生と一緒に勉強する機会が多いですが、大学卒業後に山口県庁で9年間勤務した経験から、県獣医師会でお会いする農林水

産や公衆衛生分野の先生とも顔見知りのことも多いです。

また、出身大学である山口大学に恩師や先輩・後輩が多数いらっしゃることから、今期においても、小動物臨床をはじめ、農林水産や公衆衛生、学校教育な

ど幅広い分野で活躍される皆様の意見を集約し、各部会の立場も理解しながら、相互の連携ができるよう貢献したいと考えています。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

監事重任に当たって



この度、6月8日の定時総会において監事に承認されました、山口支部の水原です。

引き続き、本会の発展と会員皆様のために、最大限の努力をして参りたいと思います。

中心暗点による視力低下が改善せず、ご挨拶などいろいろな場面で失礼がありますこと、ご容赦願

監事 水 原 孝 之
(山口支部)

ます。

4期目も、「人と動物による健全かつ豊かな生活」と「公共福祉の増進に寄与」を念頭に、会員の皆様と協力し、より充実した会の運営を実現するために尽力してまいります。

どうぞよろしくお願い致します。

監事就任に当たって



この度、外部役員として監事に就任させていただきました山口県農業共済組合の村上です。

獣医師先生の皆様には日ごろから大変お世話になっております。動物を取り巻く環境も多様化して

外部監事 村 上 修 司
(山口県農業共済組合)

おり、いろいろ勉強させていただければと思っております。

また、監事として、会の運営や活動の公正・透明性を支える役割を果たせるよう、真摯に努めてまいります。ご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和7年度産業動物部会・獣医公衆衛生部会合同委員開催報告

常務理事 酒 井 理

令和7年6月17日(火)、県獣医師会館会議室において、産業動物部会・獣医公衆衛生部会合同委員会が開催されました。

中村 滋会長から、平素からの会務運営への協力・支援に対する謝辞等の挨拶の後、今年度の事業計画等について協議していただきました。

この結果、獣医学術・獣医療技術の向上普及、人材育成をめざして、両部会とも秋に講習会を開催することになりました。講演内容等、詳細が決まり次第、本会会報に開催案内を掲載します。

なお、産業動物講習会は、令和7年度中国地区産業動物講習会を兼ねて開催します。

《産業動物講習会》

- 日 時：令和7年11月8日(土)13:30～
- 会 場：山口グランドホテル
- テーマ：検討中

《獣医公衆衛生講習会》

- 日 時：令和7年10月18日(土)13:30～
- 会 場：YMfg維新セミナーパーク
- テーマ：災害時ペット対策について

令和7年度第1回小動物部会委員会開催のご報告

小動物部会長 大黒屋 勉

(岩柳支部 みさお動物病院)

2025年6月19日(木)に県獣医師会館にて開催された、令和7年度第1回小動物部会委員会についてご報告させていただきます。会館新築後初の小動物部会委員会でしたが、明るくきれいな会議室は非常に清々しく感じられました。

本委員会には各支部部会委員9名の先生方にご参加頂き、「令和7年度本会事業計画について」「山口県獣医学会について」「山口県獣医学雑誌について」「狂犬病予防注射の推進について」「SFTS対策について」「災害動物救護支援について」「講習会の開催について」「その他」の計8つの議題について協議を行いました。

令和6年度の狂犬病予防注射頭数は合計48,320頭で、令和5年度と比べ2頭の減とほぼ横這いでした。内訳としては集合注射の減少分を個人注射の増加分が補う形でした。注射頭数が増えた支部にお伺いしたところ、「新しく犬を飼うご家庭が増えた」、「若い家族が増えた」や「保護犬をもらい受ける人が多くなった」などのご意見が得られました。やはり新規の患者様に狂犬病予防注射を啓発することは重要と感じました。

SFTS対策については、5月に三重県で感染猫を診療した獣医師が亡くなるという痛ましい報告がありました。本県でも令和7年度で既に4件の陽性猫が報告されています。臨床現場における感染防御により一層の徹底が重要であるという認識を新たにしました。

本年度の第1回小動物講習会は災害時動物救護に関する動物病院向けの専門的な講習会となり、11月16日に維新セミナーパークにて開催予定です。テーマは「飼主とペットが共に災害を乗り越えるために動物病院で伝えるべきこと・災害に強い病院にしよう」とし、大阪府獣医師会・災害等動物救護対策委員会委員の天下勲先生(天下動物病院院長)を講師にお迎えします。災害時の動物救護支援について実務面の取り組みを進めるために、非常に重要な会になるものと存じます。詳細は獣医師会ホームページ等で周知して参りますので、より多くの会員の皆様に奮ってご参加頂きたいと存じます。

会員の皆様におかれましては今後とも小動物部会の活動にご意見を賜り、部会の運営にご協力頂きます様、重ねて宜しくお願い申し上げます。

岩柳支部通常総会のご報告

岩柳支部 河上 礼 佳

(河上動物病院)

令和7年5月8日(木)、岩国市福祉会館において、令和7年度公益社団法人山口県獣医師会岩柳支部及び、岩柳地区獣医師会の通常総会が開催されました。総会には会員45名中23名にご出席頂き、委任状19通を合わせて本会は成立致しました。山口県獣医師会からは白永伸行副会長が来賓としてご出席されました。

総会は、奥原達朗支部長のご挨拶により始まり、白永副会長のご祝辞をいただいた後、議長に選任された古谷知広先生の進行のもと、「令和6年度の事業報告及び収支決算」、「令和7年度の事業計画及び収支予算案」、「表彰者候補の推薦」、「役員改選」などの審議が行われ、一部訂正がありましたがいずれも承認されました。

また、今年は、新規入会者はありませんでしたが、人事異動により、原田恒先生、笠井享浩先生、古谷知広先生、松清みどり先生、壹岐真帆先生が本支部に転入されました。

総会後は、市内の「嵯峨」にて懇親会を開催しました。同じ職業に携わるものの、異なる職場や分野で活躍されている方々と意見交換を行う機会となりました。

年齢層も多様で、日頃なかなか一度に多くの方と直接お話をする機会が少ない中、貴重な交流の場となりました。情報共有も活発に行われ、大変有意義な時間を過ごすことができました。

今後とも、会員相互の親睦と情報交換を深めながら、岩柳支部獣医師会のさらなる発展に努めて参りたいと思います。



リレー随筆

岩柳支部 田 中 雅 樹
(柳井健康福祉センター)

現在、山口県柳井健康福祉センター保健環境部（柳井環境保健所）に所属しております田中雅樹と申します。

大学同級生の西本→中谷さんからリレー随筆の依頼が回ってきたのですが、特に話題がないため、過去を振り返るだけの文章を書かせていただこうと思います。

自分は三重県で生まれ、5歳の時に高知県に移住して高校卒業まで高知で育ち、山口大学入学とともに山口県に来て、山口県に就職し、今に至ります。三重で5年、高知で13年、山口で31年過ごし、生まれてから49年経ち、今年50歳になります。

自分の一番古い記憶は、2歳の頃に左腕を火傷した記憶です。それから、4歳くらいの頃に、道路を横切って塞ぐ大蛇（目測約5m）に遭遇し、それを跨いで帰った記憶があります。これは、自分が今後の波乱の人生に挑んで行く第一歩を踏み出した出来事でした。

その後、移住した高知では、中学で弓道部に入学し、高3の頃には、団体で四国代表で当時の国体の四国予選まで行きました。四国予選では、愛媛県と同的中数で決勝の射詰めによる同中競射（サッカーのPKみたいなやつ。1チーム3人が1本ずつ計3本を射的中数が多い方が勝ちとなる試合形式。）まで行ったのですが、最初に自分が1本外し他のメンバーが的中して、愛媛県も1人が外したので、結果2-2で同中になり、その後、同様に2-2や3-3で何段か繰り越して最終的に2-3の1本差で敗北し、それが高校最後の試合で、最初の1本を自分が的中していれば勝っていた訳で、人生で最初の絶望的な後悔がこれでした。高校最後の試合が後悔で終わったため、この時、大学でも弓道を続けようと決意し

たことを覚えています。山口大学を受験しようと思ったのも、獣医学科のある国立大で弓道が強いところを探して、当時、月刊弓道という月刊誌の誌面で山口大学の先輩が全国大会に出場して活躍している記事を見て、決めました。

大学では、体育会弓道部に入学し、そこで、伝統的に受け継がれてきた体育会の硬派な文化（一人称は「自分」、遠征や宴会時の服装は学ラン、挨拶は昼夜を問わず「こんにちは」など）に浸かりながら楽しい大学生活を過ごしました。

また、大学では、当時、自分を指導してくださった先生の影響で衛生獣医として公務員を目指そうという気持ちが固まり、その先生のおかげで卒業もさせていただき、国家試験も合格することができ、山口県にも就職させていただきました。今回、リレー随筆を引き継いだ中谷さんとは大学時代はひと言も話をすることがなかったのですが、同期で県に就職したことで、なかよくなれてよかったです。

その後の自分は、結婚や離婚を経て今に至っており、それなりに波乱万丈な人生を歩んでいますが、相当文章が長くなってしまったので、この辺で終わろうと思います。

今回のリレー随筆は、先日、お願いした時に断られたのですが、他にお問い合わせの人がいないので、山口県環境保健センター保健科学部副部長の松本知美さんをお願いします。

松本副部長には、自分が就職して3年目の年に同じ職場でかわいがっていただきました。寝坊して遅刻してくる社会人失格の自分に目覚まし時計を買い与えてくださった御恩は一生忘れられない思い出です。



平成11年度 山口大学農学部卒業式 平成12年3月24日 於 山口県スポーツ文化センター

私が獣医師の道を選んだ動機

山口支部 中間 實 徳

(山口大学名誉教授・東亜大学名誉教授)

第2次世界大戦後、昭和20年12月に私達家族は疎開先の熊本県人吉市から、故郷・鹿児島市へ帰りましたら、市内の殆どは焼け野原になっていて、住んでいた郡元町の家は跡形もなくなっていました。

私達は消失を免れた鴨池町の親戚の家を借りて住むことになりました。家の50m程の所に焼けずに済んだ小泉純一郎・元総理の父上のお姉さんに当たるIさん一家が住んでおられました。

そのIさんの次男のKさんは小泉元総理の従兄弟に当たり私の4年上で、山羊を飼っておられ、私の姉は山羊の乳を分けて貰っていました。私は動物が好きで、鶏10数羽の他、兎3匹、アヒル4匹、犬1匹を世話していました。

Kさんは県立甲南高校から東京農工大学獣医学科(当時4年制教育)へ進学され、卒業後は兄さんの住んでおられる神奈川県横須賀市の職員として勤務されていました。2年後にブラジルへ行かれ、そこで獣医師の免許を得るためにポルトガル語の勉強の他、獣医師の資格を得るために大学(当時ブラジルは5年制の獣医学)に行き獣医師になり、サンパウロ市内で小動物の開業をされました。後にサンパウロ大学獣医学部の役員もされていました。

私は父の都合で大阪へ移ることになり、高校1年の3学期に編入試験を受け大阪府立市岡高校へ入りました。高校2年生の頃、日本は不況で政府も南米等への移民を奨励していました。私はKさんのように獣医師になり将来ブラジルへ行き牧場をやりたいと考えるようになりました。

大阪府立浪速大学(昭和30年に大阪府立大学の名称変更)農学部獣医学科(当時は4年制)へ入学しました。大学では牛などの大動物臨床をやるために、3年生になると家畜外科学の蘭守龍雄講師の研究室に入りました。

大学卒業後は3年間ほど大動物臨床を身につけたと思い、和歌山県農業共済組合連合会の獣医師として、昭和33年4月から勤務しました。

ところが翌年の3月に蘭守先生が農業共済組合長の所へ来られ、私を大学の助手に採用したいと話され、私は将来の進路を大転換することになり、その4月1日から母校の家畜外科学教室へ戻りました。大学の教員になったからには、博士号を取得し、アメリカへ留学したいと思うようになりました。

蘭守先生の計らいで大阪大学医学部産婦人科学の森純一講師を介して歯学部口腔外科学教室の森昌彦助教授の下で、週1日3年間、酵素組織学の手技を勉強するようになりました。そして、「牛と豚の正常および嚢胞性卵巣の酵素組織学的研究」を英文で纏め、ドイツの専門雑誌Acta hisitochemica, 32, 157-177, 1969に掲載できました。その論文を主体に学位論文を纏め、大阪府立大学から農学博士の学位を得ました。

また、英会話を習得するために、仁徳陵西隣の農学部近くにあったキリスト教会で、アメリカの牧師

さんによる英語の聖書を無料で勉強する会へ毎週土曜日夕方に通うようにしました。

そうこうする内に、文部省在外研究者の公募があり、私は応募して留学のチャンスを得ました。蘭守先生の推薦でアメリカ・ミズリー大学獣医学部へ家族で行きました。この獣医学部への日本人留学生は私が初めてということもあり、当時Teaching Veterinary Hospital(教育獣医病院)の院長であったCharles Martin教授には大変お世話になりました。また、この大学は情報学が有名とかで、上智大学から10人程の留学生が来ていました。

アメリカの獣医学教育は医学と同様、教養教育を2年以上経てから、専門課程の4年制へ入ることになっていました。入学は大変厳しく教養課程を3年、4年経過して入学してくる学生も多くいました。獣医学部4年生の授業は、大動物分野、馬の臨床分野、小動物内科学分野、小動物外科分野、放射線学分野、臨床検査分野、病理学分野、薬理学分野等を2か月単位のローテーションで専攻して単位を取得するようになっていました。卒業論文は無く、朝の7時半から各分野で各自が症例を報告するというやり方でした。臨床分野では、若手教員や研究生と共に学生が輪番で緊急患者のための当直が課せられていました。卒業生の就職先は殆どが小動物か産業動物の臨床で、一部は大学院へ進学していました。当時の女子学生は20%位で結婚している人も多く、金銭的な感覚は日本人よりも長けているようでした。

なお、私は大阪府立大学では、専ら牛の臨床繁殖学を中心にやってきましたが、アメリカ・ミズリー大学で習得した犬の椎間板ヘルニアに対する腹側椎間板造窓術の有用性を日本獣医師会雑誌に報告して以来、台湾の台北大学や東京大学を初め、各大学や各地の獣医師会での招待講演をしてきたことは留学の成果の一つになったと思っています。若い時に海外へ留学等をして見分を広めることは将来自分の考えを幅広くすることにもなります。

参考資料

- 1) 中間實徳：アメリカの獣医臨床記(1)大学の臨床教育、獣医畜産新報 No.694, 305-306, 1979.
- 2) 中間實徳：アメリカの獣医臨床記(2)ミズリー大学家畜病院、獣医畜産新報 No.698, 550-553, 1979.
- 3) 中間實徳：アメリカの獣医臨床記(3)Continuing Educationと学会、獣医畜産新報 No.699, 605-607, 1979.
- 4) 中間實徳：アメリカでの獣医臨床の現状、日本獣医師会雑誌 32：473-476, 1979.
- 5) 中間實徳：遠き国・ブラジル(伯刺西爾)を訪ねて、山口県獣医師会会報 No.535.2-3. 2005.
- 6) 中間實徳ほか：犬の椎間板突出症に対する腹側椎間板造窓術の臨床例、日本獣医師会雑誌 35：307-310, 1982.

お知らせ

第4回愛玩動物看護師国家試験及び予備試験の実施について

このことについて、農林水産省消費・安全局畜産安全管理課及び環境省自然環境局総務課動物愛護管理室から、次のとおり通知がありました。

愛玩動物看護師法（令和元年法律第50号）の規定により、第4回愛玩動物看護師国家試験及び予備試験について、別紙のとおり実施するのでお知らせします。各試験の実施に関する事務は、指定試験機関である一般財団法人動物看護師統一認定機構が行います。

なお、貴会会員への周知及びこれらの試験の受験を希望する者への御配慮をお願いいたします。

（別紙）

■ 第4回愛玩動物看護師国家試験及び予備試験の実施について

愛玩動物看護師法（令和元年法律第50号）の規定により、第4回愛玩動物看護師国家試験及び予備試験を次のとおり実施します。

なお、各試験の実施に関する事務は、指定試験機関である一般財団法人動物看護師統一認定機構（以下「機構」という。）が行います。

＜第4回愛玩動物看護師国家試験及び予備試験について＞

	愛玩動物看護師国家試験予備試験	愛玩動物看護師国家試験
試験期日	令和7年10月5日（日）	令和8年2月15日（日）
試験地	全国7か所 （北海道、宮城県、東京都、愛知県、大阪府、広島県及び福岡県）	同左
受験申込	令和7年7月1日（火） ～同年7月31日（木）	令和7年11月4日（火） ～同年11月27日（木）
受験手数料	14,000円	27,200円
合格発表	令和7年10月28日（火）	令和8年3月13日（金）
備考	実務経験がある現任者等が講習会を受講した上で国家試験前に受験	学校等で必要な知識・技能を習得した者と予備試験に合格した者が受験

※試験に関する詳細情報は機構ホームページ（<https://www.ccrvn.jp/>）を御確認ください。

動物愛護に係る絵画の募集について

公益社団法人山口県動物保護管理協会会長から、動物愛護に係る絵画コンクールの実施について周知依頼がありましたので、お知らせします。

なお、絵画コンクール作品応募票は、本会ホームページに掲載しています。

令和7年度 動物愛護に係る絵画コンクール実施要領

1. 趣 旨

動物愛護週間（9月20日～26日）行事の一環として取り組み、動物愛護週間の趣旨浸透を図るとともに作品づくりや、作品の展示、入賞者の表彰機会等をとおして、人と動物とが共生する社会の創造に思いを新たに、動物の習性等を考慮した適正飼養の推進と命ある動物を愛護する気風の招来、生命尊重、友愛及び平和の情操の涵養に資する。

2. 主 催

（公社）山口県動物保護管理協会

3. 後 援

山口県・（公社）山口県獣医師会

4. 募集内容

動物愛護精神の気風を助長する内容(動物との共生)としたテーマでの絵画

5. 募集対象 (県内在住者)

絵画の部＝幼稚園児（保育園児）の部、小学生の部、中学生の部

募集規格等

（1）規 格

絵画……………画用紙 四ツ切り

作品の提出

応募作品には必ず主催者が示した応募票（またはこれに準ずる内容のもの）を作品下部に貼付。〔応募票には応募者の住所・氏名・郵便番号・電話番号・所属の学校名または幼稚園（保育園）名・学年・作品のテーマを明記する。〕

（2）提 出 先

〒754-0891 山口県山口市陶3207番地

公益社団法人 山口県動物保護管理協会(事務局)

TEL (083) 973-8333 FAX (083) 973-8333

6. 応募の締切日

令和7年**9月5日(金)**（期日厳守のこと）

7. 入賞点数

最優秀賞…………… 各部ごとに1点（表彰状及び副賞）

優 秀 賞…………… 各部ごとに3点（ " ）

佳 作…………… 各部ごとに5点（ " ）

※ 応募者全員に参加賞。

8. 入賞発表

令和7年**9月中旬**、作品取りまとめの学校または幼稚園等を通じて本人に通知する。

ただし、個人で応募されたものは、本会より直接本人に通知する。

9. 表彰状及び賞品の授与等

入賞者については、表彰状及び副賞等を送付する。なお、入賞者以外の者も学校などを通じて**9月中旬以降**に参加賞を交付する。

10. 入賞作品の展示

最優秀賞、優秀賞、佳作賞作品については、9月26日(金)から10月26日(日)の間、周南市徳山動物園中央広場売店に展示する。

11. 応募作品の取り扱い

応募作品は原則として返還しないこととする。但し引き取りたい場合は、事前に当管理協会に電話連絡して、令和7年**11月7日(金)**までの間に**事務局に受け取り**に来てください。

～さよならパンダ～

山口大学支部 上 林 聡 之

(山口大学共同獣医学部)

ミーハーな方々に負けじと、中国への返還前に和歌山のアドベンチャーワールドにパンダを見に行ってきました。私もミーハーでしたね。前職では和歌山在住でその時以来となりましたが、以前は平日なら園内ガラガラ、列に並ぶこともほぼなかったものです。一方、今回は入り口からどこか行きの電車やバスも人がいっぱいでした。パンダもすでに渡航前の隔離期間に入っており、ガラス越しに遠くから見るだけでしたが、それでも人の山で時間制限もあるため、以前のようにずっと眺め続けてパンダがうろろしたり遊具から転げ落ちたりするさまを観察することはできず、しかも4頭いるパンダはどれも寝続けており、なんとなく消化不良の感がありました。

以前に来たときは独り身で、将来の嫁と一緒に来てのんびりと見てまわったことを思い出しました。あれから数年、奇跡的に山口に職を授かり、結婚し、子供が二人生まれ、パンダに会いに戻ってきたと思うと感慨深いものがあります。アドベンチャーワールドはパンダの数が多い割には上野動物園ほど注目されていないようにも感じていたので、このような機会に日の目が当たってくれればうれしいです。

ね。パンダの繁殖数が多かったのはスーパーお父さんパンダの永明のおかげだったような気がします。もう



パンダはいなくなってしまうますが、それ以外でも海獣館、動物園、遊園地が複合された一日中遊べる施設なので、行ったことがない方にはぜひ一度訪れていただきたいところです。とはいえ、あえてパンダがいなくなった後に行くには地方からの交通の便が良いとは言えず、今後の来園者数が心配されます。また行って貢献したいものです。

毎年原稿を依頼するも断られ、書くこともなくなってしまったためにしょうもない日記のようなことを書いてしまいました。来年こそは別の人になると思います。

お知らせ

今後の主な行事(予定)

- 7月3日 ・山口県公衆衛生学会（山口県総合保健会館）
- 7月4日 ・豊浦支部臨時総会（菊川町）
- 7月11日 ・全国獣医師会事務事業推進会議（東京都）
- 7月31日 ・山口県装蹄師会理事会・総会（山口県農業共済組合）
- 7月31日 ・第2回学会運営委員会（県獣会館）
- 8月31日 ・山口県獣医学会（YMfg維新セミナーパーク）

事務局だより

- 6月3日 ・獣医学術中国地区学会幹事会（岡山市）
- 6月8日 ・令和7年度定時総会（防長苑）
- 6月8日 ・令和7年度山口県獣医師連盟通常総会（防長苑）
- 6月8日 ・令和7年度第2回理事会（防長苑）
- 6月17日 ・産業動物・獣医公衆衛生合同部会委員会（県獣会館）
- 6月19日 ・第1回小動物部会委員会（県獣会館）
- 6月24日 ・会報編集委員会（県獣会館）
- 6月25日 ・日本獣医師会通常総会（東京都）
- 6月27日 ・山口県畜産振興協会定時総会（J A ビル）
- 5日 12日 19日 ・事業推進会議

次回編集委員会 7月29日(火) 13:30～

山口県獣医師会会報 第770号 令和7年7月10日（毎月1回発行）

発行所 (公社)山口県獣医師会(〒754-0002 山口県山口市小郡下郷1080-3)
 電話 (083) 972-1174 FAX (083) 972-1554
 e-mail:yama-vet@abeam.ocn.ne.jp
 http://www.yamaguchi-vet.or.jp

編集責任者 豊 川 剛
 発行責任者 中 村 滋
 印刷 コロニー印刷

獣医療関係者の感染防御対策にご理解ください

(手袋・マスク等)

動物から人に感染する病気があります。獣医療関係者は動物の処置を行う時に、このような病気から身を守るために、個人防護具(PPE)を着用する必要があります。



動物から人に感染する病気の例

◆重症熱性血小板減少症候群(SFTS)

ウイルスを保有しているダニに咬まれると感染します。また、人はSFTSに感染した犬や猫からも体液等を介して感染することが報告されています。

◆パズツレラ症、猫ひっかき病、カブノサイトファーマーガ感染症、エキノコックス症、ブルセラ症等

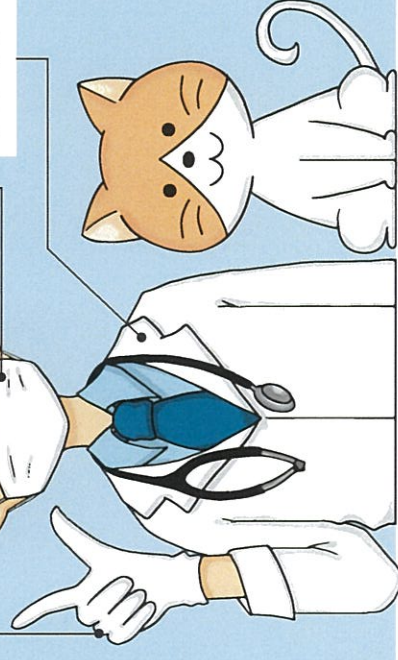
個人防護具 (Personal Protective Equipment,PPE) とは

- 動物の血液、体液、分泌物、排泄物に感染性物質が存在することがあります。獣医療関係者の皮膚を守り、衣類の汚れを防ぐために、白衣やガウン、エプロン等を着用します。
- 血液や体液、粘膜、傷のある皮膚等に触れる際は、手袋を着用します。
- 血液等のしぶきが発生する可能性がある処置をする場合は、目、鼻、口の粘膜を守るために、マスク、ゴーグル、フェイスシールドを着用します。

手袋

マスク

白衣またはスクラブ



動物由来感染症の詳しい情報については、厚生労働省ホームページをご覧ください。

動物由来感染症 厚生労働省

検索



厚生労働省

健康局結核感染症課



いのちをつめる。いのちを育む。
公益社団法人 日本獣医師会